

日本水産工学会誌執筆規程

日本水産工学会編集委員会

【原稿の構成】

1. 和文原稿の場合
和文題目, 和文著者名, 英文題目, 英文著者名および脚注を第1頁に記載する。第2頁以降に Abstract, 本文, 文献, 図・写真, 図・写真の題目および表の順序に綴る。
2. 英文原稿の場合
英文題目, 英文著者名および脚注を第1頁に記載する。第2頁以降に Abstract, 本文, 文献, 図・写真, 図・写真の題目, 表の順序に綴る。英文原稿の最終頁に, 和文題目と和文著者名を記載した200字程度の和文要旨, 脚注に記載する事項(和文)の順序に綴る。

【原稿の長さ】

1. 刷り上がり頁数は, 短報は4頁を上限とする。その他の原稿は8頁を上限とする(但し, 依頼原稿の場合は10頁を上限とする)。

【論文題目】

1. 論文題目は, 論文内容を簡潔かつ簡明に表現する。
2. 副題は原則として付けない。
3. 和文原稿には英文題目を併記する。

【著者名】

1. 著者名は全綴りで明記する。
2. 英文著者名はローマ字で書き, 名(first name), 姓(family name)の順序とする。
3. 連名の場合, 和文では中点「・」で, 英文では「, 」と「and」で結ぶ。
4. 著者名の右肩に「数字1」(但し, 共著者のある場合は続けて2, 3, …)を付ける。
5. 責任著者(Corresponding author)の右肩に「*」を付ける。

<例>

中村充¹・萩野静也¹・武田誠一^{2*}

Makoto Nakamura¹, Seiya Hagino¹, and Seiichi Takeda^{2*}

【脚注】

1. 脚注に記載する事項はキーワード、Keywords、著者所属先、責任著者連絡先とする。
2. 和文原稿ではキーワード、Keywords、著者所属先、責任著者連絡先を和文で記載する。なお、著者所属先は英文を併記する。
3. 英文原稿では Keywords、著者所属先、責任著者連絡先を英文で記載する。また、和文要旨の下部に記載する脚注として、キーワード、著者所属先、責任著者連絡先を和文で記載する。
4. キーワードは、本文に関係の深い5語以内の用語（和文）を50音順に「，」で連ねる。
5. Keywords は、本文に関係の深い5語以内の用語（英文）をアルファベット順に「，」で連ねる。
6. 著者所属先は、著者の所属する機関名とその住所を記載する。
7. 責任著者連絡先は、メールアドレス、電話番号およびFAX番号を記載する。

<例1 和文原稿の場合>

キーワード 漁具, 漁港, 漁場, 漁船, 水中音響

Keywords fishing boat, fishing gear, fishing ground, fishing port, underwater acoustics

1 Faculty of Marine Science, Tokyo University of Marine Science and Technology, Konan 4-5-7, Minato, Tokyo 108-8477, Japan (東京海洋大学海洋科学部 〒108-8477 東京都港区港南 4-5-7)

2 Fisheries Technology Institute, Japan Fisheries Research and Education Agency, Hasaki 7620-7, Kamisu, Ibaraki 314-0408, Japan (国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所 〒314-0408 茨城県神栖市波崎 7620-7)

* Corresponding author,

e-mail: Suisankougaku@kaiyodai.ac.jp

Tel: 03-5463-0400, Fax: 03-5463-0359

<例2 英文原稿の場合>

Keywords fishing boat, fishing gear, fishing ground, fishing port, underwater acoustics

1 Faculty of Marine Science, Tokyo University of Marine Science and Technology, Konan 4-5-7, Minato, Tokyo 108-8477, Japan

2 Fisheries Technology Institute, Japan Fisheries Research and Education Agency, Hasaki 7620-7, Kamisu, Ibaraki 314-0408, Japan

* Corresponding author,

e-mail: suisankougaku@kaiyodai.ac.jp

Tel: 03-5463-0400, Fax: 03-5463-0359

<例3 和文要旨下部の脚注の場合>

キーワード 漁具, 漁港, 漁場, 漁船, 水中音響

Keywords fishing boat, fishing gear, fishing ground, fishing port, underwater acoustics

1 東京海洋大学海洋科学部 〒108-8477 東京都港区港南 4-5-7

2 国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所 〒314-0408 茨城県神栖市波崎 7620-7

* Corresponding author,

e-mail: suisankougaku@kaiyodai.ac.jp

Tel: 03-5463-0400, Fax: 03-5463-0359

【Abstract】

1. 研究論文および報文の場合, 200 words 程度の英文要旨 (Abstract) を付ける。

【本文】

1. 本文は, 緒言, 材料と方法, 結果, 考察, 文献の順序に従い記載する。
2. 見出しには, 番号 1., 2., ……を付けて 2 行取りで記載しゴシック指定する。見出し内を細分する場合には番号 1), 2), ……を, さらに細分する場合には番号 (1), (2), ……を付けて小見出しを記載し, ゴシック指定する。
3. 謝辞が必要なときは, 文献の前に記載する。ただし, 謝辞と文献には見出し番号を付けない。

【文献】

1. 本文中における文献の引用は「著者名 (発行年)」または「(著者名 発行年)」とする。なお, 欧文の文献を引用する場合, 著者名は姓の先頭文字のみ大文字とし, 2 文字目以降は小文字で記載する。著者名と発行年の間に半角スペースを入れる。

- (1) 引用文献の著者が 1 名または 2 名の場合

「中村 (1985)」または「(中村 1985)」

「中村・萩野 (1980)」または「(中村・萩野 1980)」

「Nakamura and Hagino (1987)」または「(Nakamura and Hagino 1987)」

- (2) 著者が 3 名以上の場合, 筆頭著者の姓に「ら」または「*et al.*」を付記

「中村ら (1992)」または「(中村ら 1992)」

「Hagino *et al.* (1999)」または「(Hagino *et al.* 1999)」

(3) 2論文以上の引用の場合,「,」で区切り,年代順に連記

「(中村・萩野 1964, 武田ら 1983, Otake *et al.* 2013)」

(4) 報告書等で地方自治体等の記述で著者が明示されていない場合

「茨城県 (2020)」または「(茨城県 2020)」

<例>

文中の場合

中村 (1985) は……

中村・萩野 (1980) は……

Nakamura and Hagino (1987) は…

中村ら (1992) は……

Hagino *et al.* (1999) は……

文末に置く場合

としている (中村 1985)。

としている (中村・萩野 1980)。

としている (Nakamura and Hagino 1987)。

としている (中村ら 1992)。

としている (Hagino *et al.* 1999)。

2. 文献リストの記載法は,以下の通りとする。

(1) 文献リストは,本文の末尾にある文献の項に姓のアルファベット順に記載する。

(2) 同一の筆頭著者による文献が複数ある場合,1名,2名,3名以上の著者の順に配列する。連名の場合は,第2著者をアルファベット順に配列した後,それらをさらに年代順に配列する。3名以上の著者の場合は,年代順に配列する。

(3) 欧文の文献の著者名は姓のあとにイニシャルのみを付けるが,姓のあとのカンマや頭文字の省略形を表すピリオド,および最終著者名の前の「and」は省略(連名の場合も同様)する。

(4) 雑誌に掲載された論文を引用する場合,著者名(年)論文名,雑誌名,巻,ページ,(DOIを持つ文献は)DOIの順に記載する。雑誌名は,慣用法に従って略記する。巻数はゴシック体・太字で記載する。英文雑誌から引用する場合,雑誌名は斜体で記載する。雑誌名略記法は Chemical Abstracts Service (CAS) および BIOSIS Serial Sources 等を準拠する。

(5) 英語以外の外国語で書かれた文献を引用する場合,上記(3)に準じて記載する。文末に原語が分かるように (in Russian), (in Greek) のように付記するとともに,英文要旨がある場合 (in Greek with English abstract) のように付記する。

(6) 単行本から引用する場合,著者名(年)書名,出版社,出版地,引用頁もしくは総頁数の順に記載する。

(7) 文献のリストでは,著者が3名以上の場合でも著者名は全て記載する。また,同一著者や同一題名が続く場合にも「-」「同上」のように省略しない。

- (8) 事業報告書等で著者名が明示されていない文献から引用する場合、報告機関名（年）報告書名、引用頁の順に記載する。
- (9) 特許を引用する場合、発明者、発明の名称、公開特許公報または特許公報の番号、年の順に記載する。引用は特許出願公開番号（特開）または特許番号（特許）を取得したものに限り、出願番号（特願）は引用文献とはしない。
- (10) インターネット（Web サイト等）上で公開されている論文やデータベース等の電子データも引用文献とする。Web サイト（著者名が明示されていない文献）から引用する場合、機関名（年）誌名、巻又は号、機関所在地、URL、アクセス年月日の順に記載する。
- (11) 文献リストの 2 行目以降の行は、和文では行頭を 2 全角スペース（2 全角文字）分、英文では 3 半角スペース（3 半角文字）分を字下げして、1 行目に続ける。
- (12) 機関名の略記は「日本水産学会が用いる機関名の略記」を参考にする。

http://www.miyagi.kopas.co.jp/JSFS/PUBS/KITEI/kikan_new.html

- (13) 私信、未発表な文献は、文献として記載しない。

<例>雑誌

中村充・萩野静也・武田誠一（1992）日本水産工学会誌への投稿について、水産工学, 27, 1-6.
Okumura T, Masuya T, Takao Y, Sawada K (2003) Acoustic scattering by an arbitrarily shaped body: an application of the boundary-element method, ICES Journal of Marine Science, 60, 563-570, 2003, DOI:10.1016/S1054-3139(03)00060-2.

<例>単行本 [引用箇所が一箇所の場合⇒ページ範囲, 単一ページ]

中村充（1991）水産土木学, 工業時事通信社, 東京, pp.181-183.
Nakamura M. (1991) Fisheries Engineering, The Industrial News Agency, Tokyo, p.83.

<例>単行本 [同一の本から複数箇所を引用している場合⇒総ページ数]

中村充（1991）水産土木学, 工業時事通信社, 東京, 561p.
Nakamura M. (1991) Fisheries Engineering, The Industrial News Agency, Tokyo, p.561.

<例>単行本 [複数の論文を集めた本の中の 1 編を引用する場合]

廣瀬慶二（1992）最近の成熟・産卵制御法, 「海産魚の産卵・成熟リズム」（廣瀬慶二編）, 恒星社厚生閣, 東京, pp.125-137.

Allendorf FW, Ryman N (1987) Genetic management of hatchery stocks. In "Population genetics & fishery management" (ed. by Ryman N, Utter F), Univ. of Washington Press, pp.141-159.

<例>Web サイト

水産総合研究センター (2014) 大型クラゲの出現状況 (国際フェリー調査結果等) について,
<http://www.fra.affrc.go.jp/kurage/h26/260703/index.htm>, 2014 年 5 月 20 日.

<例>事業報告書 [著者名が明示されていないもの]

茨城県 (1992) 平成 2 年度放流技術開発報告書, 太平洋ヒラメ班. 茨 21-茨 63.

海洋水産資源開発センター (1992) 平成二年度沖合漁場総合整備開発基礎調査, 日本海大和推海域 (本文編), 216p.

【原稿の作成】

1. 原稿本文は Word, 一太郎等の汎用文章作成ソフトで作成することを原則とする。
2. 和文原稿は, A 4 判縦長用紙に左右, 上下に 25 mm 以上の余白を設け, 25 字×32 行, 10.5-12 ポイントの文字サイズを用いて, 横書き形式で作成する。英文原稿は和文原稿に準じて作成する。なお, 使用する文字フォントは, 和文原稿では MS 明朝体, MS ゴシック, 英文原稿では Times New Roman, Century を原則とする。

【図・写真・表】

1. 図・写真・表は, 英文題目の表記を原則とする。
2. 本文原稿の右欄外に, 図・写真・表の挿入位置を指定する。
3. 図・表は, なるべく汎用の図表作成ソフトで作成し, 写真 (画像) は汎用形式である BMP, JPG, TIFF 等で作成する。
4. 図・写真・表は, 刷上時に明瞭に視認できる高解像 (画素数) なものを用いる。
5. 図の細部や文字の大きさは, 印刷縮尺を考慮して定める。なお, 文字の大きさは, 刷上寸法で高さ 1.5 mm 以上が望ましい。
6. 他の印刷物から図・写真・表を引用 (転載) する場合, 投稿者は著作権に関する事項を事前に解決しておくことを原則とする。
7. 図番号, 写真番号, 表番号の表記は, ゴシックで「Figure 1」, 「Photo 1」, 「Table 1」のように表記する。
8. 図・写真・表の印刷幅は, 刷上寸法で原則として 6.5cm または 14cm とする。
9. 表の罫線は, 必要最小限のものとする。

10. 図・写真の題目は、別葉にまとめて、図番号、写真番号を付けて英文で記載する。題目の終わりには「.」を打つ。なお、図・写真の題目に加えて、図・写真の詳細や凡例の記載が必要な場合、題目に続いて説明を英文で付記する。
11. 表の題目は、表の上に表番号に続けて英文で記載する。題目の終わりには「.」を打つ。

<例>図・表の詳細

Figure 1. Comparison between measured and calculated values for tsunami wave pressure acting on caisson type breakwaters.

The symbols in the figure are as follows.

- : Measured value by Nakamura (2000)
- : Measured value by Hagino (2005)
- : Calculated value by VOF model of Takeda (2015)
- : Calculated value by MAC model of Otake (2020)

Photo 1. Panoramic view of fishing port.

Table 1. Changes in fisheries engineering engineers.

【文字指定】

1. 和文は原則として現代仮名づかいにより常用漢字を使用し、術語は文部省編集の学術用語集に準拠して記述する。また、文字指定は日本工業規格 JIS Z 8208「印刷校正記号」に準拠して行うものとする。
2. 和文原稿の場合、句読点は全角「。」と「,」とする。英文原稿の場合、句読点は半角「.」と「,」とする。
3. 字体や上付文字、下付文字等については、汎用文章作成ソフトの機能を用いて記述する。
4. 生物の種名は、標準和名をカタカナで、学名をイタリック体（斜体）で記述する。
5. 文中に引用する人名は、姓のみを記述する。
6. 数式は2行分にとり、余裕をもたせて記述する。
7. 物理量の名称や量を表す記号、 x , y , n などの変数、 α , β などのパラメータ、 p , r , t -testなどの統計量はイタリック体（斜体）とし、単位、演算記号等（例えば cm, grad, sin）はローマン体（立体）とする。

【単位系】

1. 単位は原則として SI 単位を用いる。従来単位系（工学単位系）を用いる場合は、括弧書きで SI 単位系を併記することが望ましい。

<例>

力（重量）	1.0 kgf (9.8 N)
圧力	1.0 kgf/m ² (9.8 N/m ²)
モーメント	1.0 kgf・m (9.8 N・m)

【原稿の電子ファイル提出要領】

1. 原稿一式（原稿，図表，写真，他）と投稿票を保存した電子ファイルを電子メールに添付して提出することを原則とするが，原稿一式と投稿票を保存した電子ファイルを納めた電子媒体の郵送による提出も可とする。なお，原稿の提出先は学会ホームページに掲示する。
2. 原稿一式と投稿票を保存した電子ファイルは，著者名や原稿題目等が区別できるように作成する。

【規程の変更】

1. この規程は全編集委員の2/3以上の賛成を得て変更することができる。

（昭和62年9月28日制定）

（平成3年12月12日一部改正）

（平成4年10月23日改定）

（平成19年4月2日改定）

（平成26年10月31日改定）

（令和4年5月10日改定）